五泉の木づかい家づくり事業フロー図

森林所有者 | （伐採依頼）

→ ○市農林課へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」提出

○伐採届出書のコピーを提出

↓

木材業者等（素材生産者）
中蒲みどり森林組合 | 伐採実施
村松木材共販市場へ

↓

木材販売、流通業者
購入希望者（個人） | 中蒲みどり森林組合
競り市で購入

○「五泉市産材産地証明書」発行
- 中蒲みどり森林組合
- 五泉木材協会
- 村松木材製材協会

（発行主体は上記の3団体のみ）

↓

木材製材，加工業者 | 製材・加工

○「納材証明書」発行
※木材販売業者等は産地証明書のコピーを添付
※産地証明書は木材販売業者等で原本保管

↓

建築施工業者 | 施工

○申請書添付用書類交付
- 製品納材証明書
- 五泉市産材産地証明書の写し
- 建築請負契約書の写し
- 建築確認済証の写し
- 建築完了検査済証の写し
- 住宅等の位置図、平面図、写真
- 施工代金領収書の写し

↓

施主（補助金申請者） | 申請書提出

↓

補助金額確定、交付決定

↓

補助金の請求、支払い

※本補助金を利用する場合は着工前に商工観光課へご相談ください。
※本補助金は、以下の補助金と併用することができます。
- 五泉市マイホーム等建設支援事業
- 五泉市住宅リフォーム事業
- ウェルカムファミリー住まいる事業
- グランドファミリー住まいる事業

※申請書は建築完了後60日以内にご提出ください。